

平成 29 年度
事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

学校法人千代田学園

1. 法人の概要

■建学の精神と教育理念

学校法人千代田学園の始まりは、真言宗盛松寺住職の故高橋道雄師が、第二次世界大戦後の荒んだ世相を憂いて、庶民のために学問所を開いた弘法大師空海(774-835 年)の偉業に倣い、1950 年、千代田高等学校、附属幼稚園を開設したところに遡ります。学園は、その後、1965 年には大阪千代田短期大学も開学しました。

弘法大師は、身分や貧富にかかわらず門戸を広く庶民に開放し、あらゆる思想・学芸を総合的に学ぶことができる私立学校「綜芸種智院(しゅげいしゅちいん)」を創設(829 年)し、そこで多くの前途有為な青年を育て、豊かな人材で社会を導こうとしました。

本学園は、この弘法大師の精神を受け継ぎ、建学の精神を「人間教育」としています。本学園の「人間教育」は、特に次代を担う幼児期から青年期までの世代に豊かな人間性を培うとともに、社会貢献に必要な知識や技量を教授することにより、社会や地域から必要とされる人材を育成することを基本的な考え方としています。

今日、本学園は、教育・医療・福祉など「対人援助」の分野で、人々の育ちや暮らし、生活課題に寄り添い支えながら、達成感とともに自らは自立した生活を送ることができる若者や幅広い人材を育成するとともに、人間の尊厳を大切にする教育の充実を学園の使命として掲げ、教育活動を実践しています。

■学校法人の沿革

- 昭和22年10月 財団法人女子専修学院設立(設立者:高野山真言宗盛松寺住職・故 高橋道雄 師)
- 昭和25年 3月 千代田高等学校及び全附属幼稚園設立
財団名を千代田学園と改める
- 同 年 4月 千代田高等学校(家庭科)開校、全附属幼稚園開園(東幼稚園)
- 昭和28年 4月 千代田高等学校普通科開設
- 昭和40年 4月 千代田短期大学(幼児教育科)開学
高等学校附属幼稚園を千代田短期大学附属幼稚園に改組、併せて幼児教育研究所を開所
- 同 年 10月 千代田短期大学を大阪千代田短期大学に名称変更
- 昭和42年 4月 短期大学に専攻科(幼児教育専攻)を置く
- 昭和43年 4月 短期大学附属幼稚園開園(西幼稚園)
- 昭和48年 4月 附属東・西幼稚園統合
- 平成 2年 4月 短期大学に英米語学科開設
- 平成 6年10月 短期大学小山田校地に新学舎竣工、新校地に全面移転
- 平成 7年 4月 千代田高等学校に国際文化科開設
- 平成10年 4月 短期大学に生涯学習センターを設置
- 平成12年 4月 短期大学英米語学科を改組、総合コミュニケーション学科開設、幼児教育科とも共学にする
- 平成24年 3月 千代田高等学校国際文化科を廃止
- 平成25年 4月 高等学校新校舎が完成、千代田高等学校を大阪暁光高等学校に校名変更
- 同 年 4月 大阪暁光高等学校に看護科・看護専攻科(5年一貫看護課程を開設)
- 平成28年 4月 大阪暁光高等学校看護専攻科を開設
- 平成29年 4月 大阪千代田短期大学総合コミュニケーション学科募集停止
大阪暁光高校普通科に幼児教育コース、教育探究コースを設置
大阪千代田短期大学附属幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
- 平成30年 3月 大阪千代田短期大学総合コミュニケーション学科を廃止

■設置する学校・学科の名称および所在地

| | | | |
|--------|--|--|-------------------------|
| 学校名 | 大阪千代田短期大学 | 大阪暁光高等学校 | 大阪千代田短期大学 附属幼稚園 |
| 学科・コース | 幼児教育科 幼児教育コース 介護福祉コース 保育福祉教養コース 総合コミュニケーション学科 介護福祉コース | 普通科 教育探究コース 幼児教育コース 進学総合コース 看護科 看護専攻科 | |
| 所在地 | 大阪府河内長野市 小山田町 1685 番地 | 大阪府河内長野市 楠町西 1090 番地 | 大阪府河内長野市 楠町西 1090 番地 |
| 開校年月 | 1965（昭和 40）年 | 1950（昭和 25）年 | 1950（昭和 25）年 |

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

■設置する学校・学科の入学定員と学生生徒園児数

【大阪千代田短期大学】

| 学科名 | 入学定員 | | | 在籍者数 | | |
|---------------|------|------|-----|------|------|-----|
| | 1 回生 | 2 回生 | 計 | 1 回生 | 2 回生 | 計 |
| 幼児教育科 | 150 | 150 | 300 | 103 | 51 | 154 |
| 総合コミュニケーション学科 | 0 | 30 | 30 | 0 | 14 | 14 |
| 計 | 150 | 180 | 330 | 103 | 65 | 168 |

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

【大阪暁光高等学校】

| 学科名 | 募集定員 | 在籍者数 | | | | | |
|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 計 |
| 普通科 | 180 | 220 | 131 | 159 | - | - | 511 |
| 看護科 | 70 | 73 | 71 | 72 | - | - | 216 |
| 小計 | 250 | 293 | 202 | 232 | - | - | 727 |
| 看護専攻科 | - | - | - | - | 69 | 60 | 129 |
| 総計 | - | 293 | 202 | 231 | 69 | 60 | 855 |

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

【大阪千代田短期大学附属幼稚園】

| 収容定員 | 在園児数 | | | | |
|------|--------|------|------|------|-----|
| | 満 3 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 | 合計 |
| 280 | 9 | 44 | 43 | 55 | 151 |

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

■役員（理事・監事）の概要

理事 定員数 11～15 名、現員数 13 名

監事 定員数 2～3 名、現員数 2 名

| 区分 | 氏名 | 常勤・非常勤 の別 | 摘要 |
|------|--------|--------------|--|
| 理事長 | 高橋 保 | 常勤 | 2014(平成 26)年 4 月理事就任 2014(平成 26)年 6 月理事長就任 (学園長、大阪千代田短期大学学長) |
| 常務理事 | 奥埜 晃央 | 常勤 | 2003(平成 15)年 4 月理事就任 (大阪千代田短期大学改革振興統括監) |
| 理事 | 中川 明恵 | 常勤 | 2012(平成 24)年 4 月理事就任 (大阪暁光高校校長) |
| 理事 | 北村 健一郎 | 常勤 | 2007(平成 19)年 4 月理事就任 (大阪暁光高校入試広報室参事) |
| 理事 | 青木 淳英 | 常勤 | 2015(平成 27)年 4 月理事就任 (大阪千代田短期大学副学長、幼児教育科学科長) |
| 理事 | 森 秀雄 | 常勤 | 2016(平成 28)年 4 月理事就任 (千代田学園 法人本部長) |
| 理事 | 吉田 博司 | 非常勤 | 1982(昭和 57)年 4 月理事就任 (社会福祉法人ちよだ福祉会理事長) |
| 理事 | 橋上 信也 | 非常勤 | 1987(昭和 62)年 4 月理事就任 (元千代田高校校長) |
| 理事 | 山田 道弘 | 非常勤 | 2002(平成 14)年 4 月理事就任 (元千代田高校校長) |
| 理事 | 高橋 成明 | 非常勤 | 2008(平成 20)年 4 月理事就任 (盛松寺 住職) |
| 理事 | 金森 哲朗 | 非常勤 | 2013(平成 25)年 11 月理事就任 (南海電気鉄道㈱ 代表取締役・専務取締役) |
| 理事 | 伊賀 興一 | 非常勤 | 2014(平成 26)年 6 月理事就任 (弁護士) |
| 理事 | 池田 知隆 | 非常勤 | 2014(平成 26)年 6 月理事就任 (元大阪千代田短期大学客員教授) |
| 監事 | 八田 忠敬 | 非常勤 | 2014(平成 26)年 6 月監事就任 (社会福祉法人 コスモス理事) |
| 監事 | 玉崎 和実 | 非常勤 | 2015(平成 27)年 11 月監事就任 (元堺市消防長) |

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

■評議員の概要

定員数 23～31 名、現員数 26 名

| 選出区分等 | 氏名 | 現職等 | 評議員就任年月日 |
|---------------------------|--------|--------------------------|-------------------|
| 1号評議員 (法人職員 7～10人) | 中川 明恵 | 理事、大阪暁光高校校長 | 2003(平成15)年 4月就任 |
| | 奥埜 晃央 | 常務理事、大阪千代田短期大学改革振興統括監 | 2003(平成15)年 4月就任 |
| | 北村 健一郎 | 理事、大阪暁光高校入試広報室参事 | 2006(平成18)年 4月就任 |
| | 吉崎 泰弘 | 大阪暁光高校事務長、千代田学園法人本部次長 | 2012(平成24)年 4月就任 |
| | 阪田 太 | 大阪暁光高校教頭 | 2013(平成25)年 4月就任 |
| | 近藤 博律 | 千代田学園法人本部財務企画部長 | 2013(平成25)年 4月就任 |
| | 青木 淳英 | 理事、大阪千代田短期大学副学長、幼児教育科学科長 | 2014(平成26)年 6月就任 |
| | 勝井 ゆかり | 大阪千代田短期大学幼児教育総括官 | 2014(平成26)年 6月就任 |
| | 西田 雪美 | 大阪千代田短期大学附属幼稚園長 | 2015(平成27)年 4月就任 |
| 2号評議員 (卒業生 7～10人) | 葛目 巳恵子 | 樟美会会長、大阪千代田短期大学非常勤講師 | 1981(昭和56)年 7月就任 |
| | 川上 和美 | 樟美会役員 | 1987(昭和62)年 4月就任 |
| | 嶋津 恵子 | 元大阪千代田短期大学附属幼稚園教諭 | 1991(平成 3)年 3月就任 |
| | 八田 真実 | おおさかちよだ保育園副園長 | 2003(平成15)年 4月就任 |
| | 仲村 佐江子 | ひまわり会役員 | 2013(平成25)年 4月就任 |
| | 上田 あや子 | 同窓会事務局 | 2014(平成26)年 6月就任 |
| | 大倉 結 | 樟美会役員 | 2014(平成26)年 6月就任 |
| | 大仲 明美 | ひまわり会役員 | 2014(平成26)年 6月就任 |
| 3号評議員 (学識経験者 9～11人) | 吉田 博司 | 理事、社会福祉法人ちよだ福祉会理事長 | 1971(昭和46)年 10月就任 |
| | 橋上 信也 | 理事、元千代田高校校長 | 1982(昭和57)年 6月就任 |
| | 二階 利男 | 元千代田高校教諭 | 1995(平成 7)年 3月就任 |
| | 高橋 保 | 理事長、学園長、大阪千代田短期大学学長 | 2010(平成22)年 4月就任 |
| | 福田 弘行 | 元河内長野市教育長 | 2014(平成26)年 6月就任 |
| | 森 秀雄 | 理事、千代田学園法人本部長 | 2014(平成26)年 6月就任 |
| | 新屋敷 康 | 新屋敷産婦人科医院理事長兼院長 | 2014(平成26)年 11月就任 |
| | 小林 光明 | 大阪千代田短期大学事務局長 | 2015(平成27)年 11月就任 |
| | 新妻 義輔 | 元朝日新聞大阪本社編集局長 | 2016(平成28)年 4月就任 |

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

■教職員の概要

【教員】

| 校 種 | 専 任 | 専任に準ずる (※) | 非常勤 | 計 |
|-------|-----|---------------|-----|-----|
| 短期大学 | 5 | 12 | 33 | 50 |
| 高等学校 | 42 | 11 | 71 | 124 |
| 附属幼稚園 | 7 | 5 | 17 | 29 |
| 本 部 | | | | 0 |
| 計 | 54 | 28 | 121 | 203 |

(※)「専任に準ずる」＝再任用教員・再雇用教員・特任教員・客員教員・常勤講師
(平成 29 年 5 月 1 日現在)

【職員】

| 校 種 | 専 任 | 専任に準ずる (※) | パート・ アルバイト | 計 |
|-------|-----|---------------|---------------|----|
| 短期大学 | 4 | 9 | 10 | 23 |
| 高等学校 | 4 | 9 | 13 | 26 |
| 附属幼稚園 | 0 | 2 | 4 | 6 |
| 本 部 | 2 | 3 | 3 | 8 |
| 計 | 10 | 23 | 30 | 63 |

(※)「専任に準ずる」＝常勤嘱託職員・再任用職員・再雇用職員・特任職員
(平成 29 年 5 月 1 日現在)

2. 事業の概要

■学園全体の事業概要と進捗状況

《はじめに》

・2017 年度は、2013 年度に入学した高等学校看護科 1 期生が専攻科 2 年生となり、初めて短期大学、高等学校、認定こども園の学生・生徒・園児の全体像が揃った。2017 年 5 月 1 日の在籍数は、短期大学 168 名（定員 300 名）、高等学校 726 名（同 750 名）、高等学校看護専攻科 126 名（同 140 名）、認定こども園 151 名（同 170 名）であった。

・2017 年度は、学園振興戦略会議の 1 年 6 ヶ月間の審議内容をまとめた「学園振興戦略会議 審議のまとめ」をもとに、教職員の意見を聞き取り組みなどを 1 年間かけて行い、「第二期学園振興中期計画」を策定した。

・2017 年度入試では、学園改革の成果が具体的に現れた。高等学校では 2017 年度から新たに開設した高・短 5 年一貫「幼児教育コース」に 67 名の新入生があり、全体で 293 名（募集定員 250 名）の入学者を迎えた。

・短期大学では 103 名（募集定員 150 名）の入学者を迎え、前年度の 73 名の入学者数を大きく越えた。附属幼稚園は 2017 年 4 月から幼稚園型認定こども園となり、園児 151 名（募集定員 170 名）でスタートし、2017 年度末には 162 名となった。

・また 2017 年度は、看護科 1 期生（2013 年入学）が 5 年間の学びと看護臨地実習を終え、初めて看護師国家試験を受験した（試験日：2018 年 2 月 18 日）。看護専攻科 2 年生の 57 名全員が受験し、54 名が合格、合格率 94.7%であった。不合格の 3 名も来年度の合格を目指し再チャレンジを開始し、専攻科の支援体制も整えた。

1. 学園改革の推進

1) 「第二期学園振興中期計画」の策定と学園改革の推進

・2017 年 7 月以降、学園振興戦略会議（2015 年 10 月～2017 年 3 月）の「審議のまとめ」を、各校種の教職員に配付し、その内容に対する意見を求めた。その意見を「教職員の意見一覧」（2017 年 11 月編集）として編集・配付した。その後、これらの意見を踏まえながら、今後の学園振興のための中期計画の策定作業に入った。2018 年 3 月、学園理事会・評議員会にお諮りし、「第二期学園振興中期計画（2018 年～2020 年）」を策定した。

・本「中期計画」は、2018 年～2020 年度の 3 年間で取り組むべき 8 つの改革課題を基本方針として提起し、現在進めている学園改革の方向性を定着させるとともに、魅力ある教育活動を行うための財政的基盤を確立すること、これを 3 年間の中期計画期間中に、必ず実現させることを目標としている。

2) 高野山大学との連携教育活動の推進

・2017年1月、高野山大学との間で、包括協定の調印を行った。その後の連携協議の中で、大阪千代田短期大学キャンパスにおいて、高野山大学の教育学科を、両学園が連携協力しながら開設、運営することの可能性等について、双方がそれぞれの学園理事会・評議員会の意見を聞きながら、検討作業を積み重ねてきた。

・2018年1月、大阪千代田短期大学内に高野山大学新学科開設準備室を設けた。現在、2020年4月の新学科開設を目指し、文科省への意見聴取、開設のための体制整備、校舎の利活用のあり方などについて、両学園間で協力しながら具体的な調整作業を行っている。

2. 人事及び組織の活性化

1) 給与減額措置の全回復と有期雇用職員の処遇改善

・専任教職員に対する給与減額措置（2013年7月実施）について、2016年度の一部回復に続き、2017年度は減額措置の残り全部の回復を実施した。併せて、特別任用教職員、常勤嘱託職員など有期雇用教職員の処遇についても改善を行った。パートタイマーの賃金（時間単価）については、大阪府最低賃金の改定に伴い、2017年9月30日から現行890円を910円に改定した。

・なお、専任教職員の新たな給与体系については、引き続き検討を行うこととなった。

2) 附属幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行

・附属幼稚園が2017年4月から認定こども園に移行することに伴い、2017年4月に遡り、特勤手当の支給による処遇改善を行った。また、2017年度1年間をかけて幼稚園教諭の新給与体系の検討を進め、2018年4月から新給与体系で支給することとした。

・また従来、学園内での位置づけが明確でなかった「さんさんくらぶ（療育教室）」を、2017年度1年間、検討を行い、認定こども園の事業として位置づけ直した。2018年4月から新たに、療育を希望する附属幼稚園児や発達相談を希望する附属幼稚園児の保護者に対し、原則として無料で、適切な支援を行う発達支援事業として実施することとした。

3) 「就業規則」改正の取組み

・附属幼稚園の認定こども園への移行、改正労働契約法の無期転換ルールへの対応等、雇用労働条件・環境等の変化に対応するため、専任教職員及び有期雇用教職員のそれぞれを対象とした「就業規則」の改正案を作成し提案したが、労使間の協議が整わず2017年度施行は実現しなかった。

・学校における働き方改革に関する緊急対策の徹底並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底は喫緊の課題であり、就業規則の改正とともに、36協定の締結、教職員の労働時間の適正な管理などについて、2018年度早期の実施を目指して労使間の協議を進めることとする。

4) 有期雇用教職員の無期雇用契約への転換

・改正労働契約法（平成 25 年 4 月 1 日施行）により、通算雇用契約（平成 25 年 4 月 1 日以降の有期雇用契約期間）が丸 5 年を経過した有期雇用教職員は、本人が希望すれば有期雇用契約から無期雇用契約に転換できるという規定（同法第 18 条、無期転換ルール）を踏まえ、有期雇用教職員に対する同法の周知を行った。同時に、平成 30 年 3 月 31 日をもって丸 5 年を迎える有期雇用教職員に、同法に基づく「有期雇用契約転換申込書」を提出してもらい取り組みを行った。

3. キャンパスの整備等

1) 看護専攻科棟の建設

・2017 年度入試の結果、高等学校の生徒数の状況等を踏まえた教育環境整備の観点から、看護専攻科棟を高校第 2 グラウンドに、工期短縮工法による「鉄骨 2 階建」校舎を建設することとした。建設工事は、2017 年 6 月着工、12 月完成、2018 年 1 月竣工式を行った。

・看護専攻科 2 年生にとっては、看護師国家試験までの短期間であったが、集中して受験対策勉強ができる快適な学び舎を準備することが出来た。

2) 幼稚園裏の土砂崩壊事故と園舎の改修工事

・2017 年 10 月の台風 21 号の大雨の影響により、幼稚園裏側の寺参道が崩壊し、園舎 1 階の保育室 2 室のサッシ・窓ガラス・外壁等が破損するという被害が出た。本被害をめぐり、寺側との協議を行う一方、園活動の正常化のために園舎の改修工事を実施した。2018 年 1 月、改修工事に着手、2018 年 3 月末に工事を完了し、通常の園活動に戻ることが出来た。

・同時に、現園舎において今後も教育活動を継続していくことの問題点も明らかになり、別の場所での建て替えや幼保連携型認定こども園への移行等について検討を始めることとした。

3) ホームページのリニューアル

・学園各校種の日々の教育活動を迅速かつ効果的にわかりやすく情報発信するとともに、教学情報や財務情報等の情報公開を的確に行うことを目的として、2017 年 6 月、学園、短期大学、高等学校、認定こども園、同窓会の各ホームページの全面リニューアルに着手し、2018 年 3 月に完成させた。

・今後、学園各校種の魅力の発信に、学生・生徒・園児の募集活動に、卒業生や保護者・学園関係者等に対する情報提供に、学園関係者とのネットワークづくり等に、これらのためにホームページが効果的に機能するように、引き続き改善を行っていく。

4) 「あいさつ」が溢れるキャンパスに

・短期大学・高等学校・認定こども園のキャンパスに、学生・生徒・園児たちの明るい「あいさつ」の声が溢れるようにしたいという常任理事会の思いから、2017 年 6 月以降、ポスター掲示等を通じて、教職員が率先して「あいさつ」の声掛けをしようという「あいさつ運動」の呼びかけを行った。

・この呼びかけに応え、各校種の所属長を中心に、各校種ごとに「あいさつ運動」が取り生まれ、徐々にではあるが、確実に取り組みの成果が現れ始めている。

■短期大学の事業概要と進捗状況

1. 特色ある学校づくり

1) 教職課程再課程認定

・教育職員免許法の改正により、全国の教職課程をもつ大学(短期大学)では、引き続きの教職課程の継続のために、文部科学省への「教職課程再課程認定」の申請を行っている。短期大学も 2017 年度、文部科学省への申請に向けて、再課程認定のための教育内容や教員体制の編成作業を行い 2018 年 4 月に申請書を提出し、今後、カリキュラムや教員審査を受けて、年明けの認可を目指しているところである。

2) 専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成

・建学の理念に基づき、卒業後人を直接対象とする専門職に求められる深い専門性と豊かな人間性をもった、保育士資格取得者 33 名、幼稚園免許取得者 36 名、介護福祉士資格取得者 10 名を育成した。

3) 人間教育

・人格の発展と豊かな成長を図る「人間教育」を目的とし、「人間尊重原理」に基づいた、学問的知識、実際の技量、人間性を培う教育を行ってきた。

・幼児教育コースでは、教育、保育に関わる専門知識の習得を基盤に保育技術の向上に努める教育を実施した。専門教育にありながら、現代の若者が苦手とするコミュニケーションを取る授業を積極的に展開し、人を尊重する気持ちを育てる教育を行った。

・介護福祉コースでは、学内授業による介護福祉に関する知識・技術の習得だけでなく、地域住民や高齢者、障害児・者と関わる機会を意図的に増やし、幅広い視野を持ち、福祉専門職としての倫理観や温かな人間観・コミュニケーション能力を涵養するよう努めた。

4) 少人数教育、温かい心の触れ合いを大切にした教育環境

・幼児教育コースでは、各ゼミナールにおいては、少人数でそれぞれの専門分野における研究を進めてきた。そこでは、学生生活から、学習における状況すべてを含め、教員と一人ひとりの学生と向き合える環境を整えた。また、保護者とともに学生を育成するよう努めた。

・介護福祉コースでは、学生が学業に専念でき、若者らしく生き生きと 2 年間で過ごせるように、経済的基盤や心身の疾病、生活リズム、授業や実習で学んだことを理解する能力、対人関係の傾向に至るまで、広範囲の支援を個別に行っている。また、必要に応じて保護者も交えた三者面談も実施した。

5) 授業改善・教育内容の精選、教育の質の向上

・幼児教育コースでは、平成 30 年度より施行される新幼稚園教育要領等に向けて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」など、最新の知見を学習する教育内容を取り入れた。2 年目と

なったゼミナールでの卒業研究発表では、より専門分野を深めた発表が多く見られたと外部からも評価を頂いた。

・介護福祉コースでは、厚生労働省指定の介護福祉士養成課程の教育内容に準拠しつつ、コースの目標である「介護現場のリーダーを養成する」ために、独自科目（地域福祉論、児童家庭福祉等）やゼミナール（卒業研究）を配置している。また、学生が能動的かつ主体的に学習に取り組めるように、各授業において、課題解決型学習、体験学習、演習（ディスカッション、グループワーク等）を導入している。

2. 地域貢献

1) 学生の社会的活動による地域貢献

・幼児教育コースでは、各地域への幼稚園、保育所、認定こども園、障害者施設等へのボランティア活動は、学生の学びの場でもあり、学生への参加を呼び掛けている。特に河内長野市では、市民祭りや夏の「くろまるキッズ大集合」への延べ 30 名のボランティア学生の参加など、積極的に取り組んでいる。

・介護福祉コースでは、大阪府・奈良県の介護福祉士会の研修会や「介護の日」イベントへの参加、河内長野市内の老人クラブでのボランティア活動、中途障害者の会との交流会、河内長野市商工会イベントへの参加など、地域貢献・社会貢献活動に活発に取り組んだ。

2) 地域自治体との連携

・地域の幼児教育、社会福祉、老人介護の発展のために地域自治体と連携した取り組みを強めてきた。

・幼児教育コースでは、「子ども音楽療育コース」の学生による療育では、地域の河内長野市立千代田台保育所、障害者施設（あまの園）、河内長野市「EKIMAE 子ども教室」での音楽プログラムの実施が定着し、毎年展開している。

・介護福祉コースでは、河内長野市のいきいき長寿スポーツ大会や認知症啓発オレンジキャンペーン等に学生がボランティアとして参加し、市の高齢者福祉施策の推進に協力した。

3) 地域住民の学びの要求にこたえる取り組み

・幼児教育コースでは、地域の緑ヶ丘自治会の高齢者向け音楽レクリエーションに本学教員が取り組んでおり、長年継続している。また、「ミュージックベル」合奏の指導にもあたっている。

・介護福祉コースでは、河内長野市民大学「くろまる塾」との連携講座を企画・実施した（4 年目）。16 年度に続いて、2 回生対象の「地域福祉論」とのコラボレーション企画とし、くろまる塾生が本学に月 1 回程度通い、学生と共にフィールドワークなどを通してモデル地区の生活課題を抽出、解決プログラムを立案・実施した結果を発表するものとした（全 8 回）。

4) 河南町との教育連携協定

・幼児教育コースでは、河南町との教育連携事業では、本学教員による園内研修講師、教員研修も実施している（昨年度は、音楽、図画工作、体育の教員が担当）。また 2 回生による劇発表を各園で実施し、子どもとの交流も含め、活発な活動を展開している。毎年度末には総括も実施し、次年度に向けての活動も計画している。

5) 大阪暁光高校との新たな連携

・介護福祉コースで、2018 年度の大阪暁光高等学校との連携授業（高校：選択 A 福祉、短大：介護福祉基礎）の実施に向けて、授業のねらいや内容について検討した。

6) 学習センターの事業

・教員免許更新講習で、昨年度まで受講希望者が多く抽選で受講者を決定していたが、今年度は可能な限り受け入れる体制を整備し、夏・冬季あわせて 800 名を超える受講者があった。また、近隣の高齢者施設からの強い要望を受けて介護福祉実務者研修に加え介護福祉初任者研修も実施し、介護人材の育成と地域福祉向上の一翼を担った。

・一般講座についても根強い人気があり、平成 29 年度には新たに韓国語講座を開設したほか、河内長野市のラブリールホールで初めて各種講座の作品を一堂に集めて作品展を開催し、2 日間で 355 人の来場者を迎えるほどの好評を博した。

| 講座 | 実施講座数 | 受講者数(昨年度) |
|-----------|-------|-----------|
| 一般講座 | 62 | 599(540) |
| 介護関係 | 4 | 59(76) |
| 教員免許状更新講習 | 2 | 836(944) |
| 特例講座 | 1 | 36(43) |

3. 学生募集活動

1) 5 年一貫教育

・同一学園の高等学校との 5 年一貫教育を完成させ、将来就く職業に対してより高い自覚と誇りをもった教育をすすめる。

・大阪暁光高等学校に開設された「5 年一貫教育一幼教コース」においては、短期大学の教員による授業も展開した。全体の授業コーディネートも担当、1 年生ながら幼稚園実習では、手作り布絵本を用いた保育に取り組んだ。幼稚園の夏祭りでは、園児のための遊びコーナーを担当した。また、ピアノ、音楽の授業の発展により、幼稚園児の前での音楽会の開催など、実施した。

2) 保護者・高等学校関係者との信頼を深め、それに立脚した募集活動

・幼児教育コースでは、暁光高校幼児教育コース入学時の保護者説明にも出席し、短大での教育

内容も含めた説明を実施した。また、高短一貫プロジェクト会議を中心に、高校教員との意見交換を積極的に実施し、相互の教育について理解するとともに、総合的に学園として育てる生徒、学生のイメージ像の共有に努めた。

・介護福祉では、オープンキャンパスにおいて、介護福祉士を取り巻く状況（必要性、将来性、キャリアアップの道筋、待遇等）や本コースの特徴（教育理念・目的、到達目標、教育方針、教育活動の実際、就職・進学状況等）を説明するとともに、保護者からの質問に丁寧に対応した。

■高等学校の事業概要と進捗状況

1. 平成 29 年度の主な事業

1) 普通科新コース開設で魅力ある安心の学校づくり

・5年一貫「幼児教育コース」は、短大と連携し、「音楽」「家庭総合」の時間を活用して特色を生かした実践ができた。特にピアノは手厚いスタッフが喜ばれた。また、見学実習に始まり、夏まつりでの模擬店、音楽会など幼稚園と連携して活発に取り組んだ。さらに、文化祭での発表が外部から報告依頼を受け、新聞でも取り上げられて評価されたことで、生徒たちの自信と意欲につながった。日常のピアノ練習やマナー・モラルの向上が今後の課題である。

・教育探究コースは、文章力講座、楠小学校訪問、高野山合宿、地域探究、いのちの授業など、たくさんのヒト・モノ・コトに出会い、学びへの興味関心を高めることができた。考える力や文章力、国語力が伸び、次年度への展望を生み出すことができた。しかし、受験を見据えた「英語力」については、対策が遅れ課題となったので英検対策を強化していく。また、授業づくりは担当者の負担が大きく、協働性・同僚性の発揮のもと支援体制の強化と運営委員会のあり方を工夫する。

2) 5期生を迎え、看護教育の完成をめざす。

・看護専攻科1，2年生を対象とした「学内合同就職説明会」が成功し、病院側からも好評であった。2年生にとってはやや遅い時期となり反省。国家試験対策は、実習中は目標を持たせて課題に取り組ませ、12月以降必修対策に力を入れるなど、計画的に生徒たちのモチベーションを上げて、年明けには急速に力を伸ばすことができた。当日は全員が全力で受験でき、94.7%の合格率となった。不合格者には月に一回学校に来させて支援体制をとり、12月以降は2期生と共に対策を講じる予定である。

・教員不足のため、常に目の前の課題に追われ、それぞれの学年の課題をこなすことに終始した。縦の関係性を生かした取り組みや交流ができなかったので、学期に一度、合同運営委員会を入れていく。

・看護専攻科棟建設は、進級と同時に姿勢を切り替えて自覚を高める上でも、試験対策の上でも大正解であった。一期生が3学期に使用でき集中して学ぶことができた。

3) 募集活動の質的発展を生み出し、定員確保をめざす

・学校での様子や情報を早く知らせるなどして、看護科と新コースの紹介をしてきた。南河内で行われている出前授業はすべて受け入れ、さらに広げる努力をした。富田林地域は、本校での体験授業が好評で募集にもつながり、146校の中学校からの入学者を迎え、専願のみで募集定員を上回ることで320名でスタートした。しかし、河内長野では千代田中や西中のような関係を創っていくことが課題である。また、「進学総合コース」の打ち出しとして、看護師への道を切り開く必要がある。

・堺地区からは「家庭学習」の報告依頼があり、教育の中身でつながりをつくっていく方向が見え始めた。またスクールバスの堺ルートを増やし、利便性を打ち出すことができた。看護科だけでなく、普通科の募集にもつながり始めた。

2. 教育力向上の取組み

1) 教研活動

・生徒が「学園の主人公」として尊厳が大切にされ、一人ひとりの成長発達が保障されるよう指導できるよう、各学年や生徒部、生活指導部、クラブ指導を通して互いに学び合っている。特別支援系のミニ教研は現実の課題にマッチしたものが行われ、生徒指導について深く交流できるものになった。しかし、研究すべき課題はたくさんあり、教研活動を活発化して、今後も自ら研鑽したり、研究会に参加したりできるようにする。

・「授業」を大切に深い学びができるよう、何をどのように教え、考えさせるのかなど、社会科では学年ごとの教科の打ち合わせが大きく前進した。また、数学科でも生徒たちの到達点から考えて、授業の資料の共有化や評価の仕方について問題意識をもって会議がもたれた。今後、教科指導や評価のあり方について全体で学んでいく必要がある。新しい先生が増え授業のしかたを悩んでいるので、全教科の公開授業をしていくことが課題。

・一人ひとりの生徒の成長や課題について、学年やコースでの会議で共有している。しかし、現代社会に生きる子どもたちを正しく理解し、発達を保障していく教育力や指導力をつけていくためには、共に学習や研究を大切にする集団にしていくことが課題である。教研係を中心に、カリキュラム改定に向けて、実践を通して学びあう教研にしたり、積極的に研究会に参加したりしていくよう集団的にも取り組むが、日常のコミュニケーションを活発にもしていく。

2) 自主活動の充実・発展

・英検や漢検、放課後の学習会などに参加する生徒と、アルバイトに没頭してしまう生徒との格差が広がっている。しかも生徒会のKG週間に参加できない生徒も増えつつあるなか、日々の家庭学習を定着させるための手立てが必要である。

・行事を通して、リーダーを育て学習観や人間観を転換して、主権者としての意識を高める生徒が育つ一方、体育大会の応援団活動の他は、日常は受け身でなかなか積極的に学び、行動しない生徒も残している。スマホやゲーム、アルバイトにはまる生徒たちをいかにして学校に目を向けさせるか、知恵を出し合う必要がある。

3) 進路指導

・進路実現のための授業展開がこれからの課題である。看護科から普通科に転コースした生徒を含め、3期生は15人が看護系進学を実現できた。5期生は、一年生から丁寧な指導を積み重ねようと、数学、国語で課題を与えて個人指導する担当者を決めて取り組む事ができた。今後、生徒の基礎学力を分析した上で、個人個人のカルテを作成して集団的に指導していく。

4) 退学者「ゼロ」をめざす取組み

・退学者を減らすため、学年集団が丁寧な生活指導と学習支援をしてきた。特別支援係との連携も進み、そのなかで自分の居場所を見つけ、本校で学ぶ意味を見いだせるようにしてきた。最近では親子関係からくる退学者が出始めているので、特別支援係を特別支援委員会にしてより丁寧なサポート（学習支援・進路指導）ができるようにしていく。

3. 社会貢献・連携活動の推進

1) 短大・大学との連携

・教育探究コースが3年になるまでに、高野山大学は新学科を開設される予定ですので、教育の中身で連携していきたい。また、理事長が堺・泉州地域で連携のお話をされているので、現実のものとなるよう共同して進めていく。大阪千代田短期大学との連携は、定期的に打ち合わせをして、担任も一緒になって進めてきたことで成功させることができた。今後は短大のOCへの生徒・教員の参加を増やし、実際に短大での卒業生の様子など体感した上での連携としていきたい。

2) 地域活動への参加、クラブと地域連携

・あいさつ運動、あいあいコンサート、防災訓練、自治会交流、バラエティフェスタなどへの参加はボランティアクラブを中心としてクラブの生徒が共に創ってきた。3年前からの「KGカップ」は、河内長野市内地元の女子バスケットボール部との交流が効を奏し、クラブつながりでの入学者を増やすことができ、教育活動にも活かされそうである。看護科の「老年」で新たに交流の機会をつくっていく。

4. その他

・ICT 教育研究委員会をつくって、まずできるところから、業務の軽減や効率化を進めていこうと話し合われた。

・ホームページが新しくなり、総合学園としての発信ができるよう、連携している取り組みは新着情報にすぐに掲載するようにした。入試広報係として自覚的な動きをつくるようにしていく。

■ 附属幼稚園の事業概要と進捗状況

1. 教育力向上の取り組み

1) 幼稚園型認定こども園に移行して

- ・ 認定こども園へ移行したが、大きな混乱はなく取り組めた。
- ・ 1号認定150名、2.3号認定20名が定員だが、最終は1号認定141名、2.3号認定21名、計162名だった。
- ・ 保護者の就労に関わりなく、教育・保育を提供することはできた。しかし、保育という点では、今までの長時間保育とは違い「お昼寝」が入り、とまどうことが多々あった。布団をどうするか、時間の流れの段取りをどうするか、教員の配置をどうするかなど、いろいろ工夫を重ね、落ち着くことができた。

2) 園児理解を深めるために

- ・ 園児を丁寧に理解していくために、個人記録を各担任がとるようにした。特に、行事の前期・中期・後期と取り組みの経過の中で変化がわかるように書いた。行事ごとに反省会などを持ち、全クラス・全園児の理解を深めるようにした。

3) 研修について

- ・ 研修には、多くの先生に参加してもらった。今年度も発達支援に関する研修に参加し、こども理解に力をいれた。外部での研修に参加できない教員もいるので、短大の先生にも来ていただき、本を読みあわせをしたり、意見を出し合う研修もした。

2. 地域貢献、連携・協働の推進

1) 「ちびっこ広場」について

- ・ 認定こども園になり、小さいお子さんをお持ちの保護者も幼稚園に対して興味をもち、幼稚園主催の「ちびっこ広場」「ちびっこ絵本の広場」に多く参加された。
- ・ 今まで、月1回の開催を週1回ペースで開催した。「ちびっこ広場」は、毎回遊びの内容を変えることで、続けて参加される方も多かった。「ちびっこ絵本の広場」は、先輩先生方がお母さんの子育ての話などを、ゆったりとした雰囲気の中で聞いてくれる安心できる場となった。

2) 大阪千代田短期大学との交流について

- ・ 「大阪阿千代田短期大学」との交流は、音楽と体育あそびをした。短大の先生と、園児が関わることが中心だった。
- ・ 学生との交流にも発展していけばいいと思うが、時間的なことが課題となる。

3) 暁光高校幼児教育コースとの関係について

・「暁光高等学校」の5年一貫教育で入学した1年生の生徒に、幼稚園の行事の「なつまつり」と「バザー」に子供向けのゲームコーナーを担当していただいた。こどもたちはもちろん、保護者も喜んでいて、学生のこどもたちへの対応もよかったとの声もあった。これからもよい学びの場であると思うので、協力していければと考える。

4) その他

・未就園児「ぼっぼくらぶ」は、今年度も充実できた。安心できる場として定着してきていることと、給食があることだと実感している。保護者が、こどもを預けている間、ゆっくりしたい・・という側面もあると感じる。育てにくい部分を持っているお子さんも増えているとも感じる。これからも、こどもだけでなく、保護者の支援も丁寧にしていく必要がある。

・ホームページは、各行事ごとにアップすることができ、発信は今までよりできたと思う。

・1年のはじめに教職員それぞれが目標を持ち、それを学年末に自己点検するということをした。1年を振り返り、また新たに目標を立てることで意欲をもてたように思う。少しずつではあるが、職員全体で幼稚園のために前進していけるよう取り組んでいきたい。

■施設等の状況

【校地】

| 部門 | 所在地 | 面積等 | 備考 |
|-------|-----------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 短期大学 | 河内長野市小山田町 | 17,756.00 m ² | 借地 3,962.00 m ² 除く |
| 高等学校 | 河内長野市楠町西 " 上原町 " 小山田町 | 25,460.38 m ² | 第2グラウンド校地 6,681 m ² 含む |
| 附属幼稚園 | 河内長野市楠町西 | 1,983.59 m ² | |

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

【校舎】

| 部門 | 所在地 | 校舎名称 | 構造 | 面積(延床) |
|------|---------------|-------------|-------------------------------|-------------------------|
| 短期大学 | 河内長野市 小山田町 | 本館 | 鉄筋コンクリート造 鉄骨造陸屋根 8 階建 | 5,986.53 m ² |
| | | クラブ棟 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建 | 149.04 m ² |
| | | リズム棟 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建 | 162.00 m ² |
| | | ポンプ室 | 鉄筋コンクリート 陸屋根造平屋建 | 50.60 m ² |
| | | 総合館 | 鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺 3 階建 | 2,185.45 m ² |
| | | 小 計 | | |
| 高等学校 | 河内長野市 楠町西 | 新校舎 (本館) | 鉄筋コンクリート造陸屋根 合金メッキ鋼板葺 6 階建 | 5,728.46 m ² |
| | | 看護棟 | 鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建 | 407.17 m ² |
| | | 総合館 | 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2 階建 | 2,266.98 m ² |
| | | 特別学習所 | 瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 木造 | 134.88 m ² |
| | | 小 計 | | |
| 幼稚園 | 河内長野市 楠町西 | 本館 | 鉄筋コンクリート造 合金メッキ鋼板葺 4 階建 | 1,705.52 m ² |
| | | 小 計 | | |

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

■2017 年度の主な施設・設備の整備と進捗状況

- ① 大阪暁光高等学校では、2017 年度入試結果を踏まえ、教育環境整備を行うべく、高校第 2 グラウンドに看護専攻科棟の建設に着手した。短い工期ではあったが、無事 12 月末に完成し、2018 年 1 月 6 日竣工式を行った。

3. 財務の概要 (平成 29 年度)

(1) 資金収支計算書<平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで>

(単位：円)

| 収入の部 | | | | | |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------|----|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 | 増減率 | 摘要 |
| 学生生徒等納付金収入 | 570,703,400 | 618,948,930 | △ 48,245,530 | △7.8% | |
| 手数料収入 | 14,284,000 | 17,638,692 | △ 3,354,692 | △19.0% | |
| 寄付金収入 | 0 | 4,236,080 | △ 4,236,080 | △100.0% | |
| 補助金収入 | 604,429,484 | 658,673,968 | △ 54,244,484 | △8.2% | |
| 国庫補助金収入 | 25,000,000 | 17,256,000 | 7,744,000 | 44.9% | |
| 府補助金収入 | 285,966,272 | 325,750,000 | △ 39,783,728 | △12.2% | |
| 地方公共団体補助金収入 | 0 | 2,477,514 | △ 2,477,514 | △100.0% | |
| 授業料支援補助金収入 | 200,000,000 | 200,392,584 | △ 392,584 | △0.2% | |
| 施設型給付費収入 | 93,463,212 | 111,652,670 | △ 18,189,458 | △16.3% | |
| その他の補助金収入 | 0 | 1,145,200 | △ 1,145,200 | △100.0% | |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 付随事業・収益事業収入 | 44,600,000 | 43,851,717 | 748,283 | 1.7% | |
| 受取利息・配当金収入 | 230,000 | 569,620 | △ 339,620 | △59.6% | |
| 雑収入 | 2,045,000 | 18,018,977 | △ 15,973,977 | △88.7% | |
| 借入金等収入 | 200,000,000 | 519,000,000 | △ 319,000,000 | △61.5% | |
| 前受金収入 | 90,000,000 | 96,707,690 | △ 6,707,690 | △6.9% | |
| その他の収入 | 138,802,622 | 161,267,616 | △ 22,464,994 | △13.9% | |
| 資金収入調整勘定 | △ 104,070,764 | △ 135,168,230 | 31,097,466 | △23.0% | |
| 前年度繰越支払資金 | 529,540,742 | 529,540,742 | 0 | 0.0% | |
| 収入の部合計 | 2,090,564,484 | 2,533,285,802 | △ 442,721,318 | △17.5% | |
| 支出の部 | | | | | |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 増 減 | 増減率 | 摘要 |
| 人件費支出 | 844,743,423 | 872,385,722 | △ 27,642,299 | △3.2% | |
| (教員人件費) | 623,941,208 | 642,488,926 | △ 18,547,718 | △2.9% | |
| (職員人件費) | 219,802,215 | 226,484,406 | △ 6,682,191 | △3.0% | |
| (退職金支出) | 1,000,000 | 3,412,390 | △ 2,412,390 | △70.7% | |
| 教育研究経費支出 | 177,740,936 | 228,524,971 | △ 50,784,035 | △22.2% | |
| 管理経費支出 | 99,026,567 | 93,161,599 | 5,864,968 | 6.3% | |
| 借入金等利息支出 | 6,464,688 | 6,626,463 | △ 161,775 | △2.4% | |
| 借入金等返済支出 | 85,210,000 | 385,310,000 | △ 300,100,000 | △77.9% | |
| 施設関係支出 | 292,000,000 | 296,219,760 | △ 4,219,760 | △1.4% | |
| 設備関係支出 | 35,620,000 | 28,210,911 | 7,409,089 | 26.3% | |
| 資産運用支出 | 0 | 530,000 | △ 530,000 | △100.0% | |
| その他の支出 | 76,931,730 | 56,890,718 | 20,041,012 | 35.2% | |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 資金支出調整勘定 | △ 45,374,805 | △ 80,945,424 | 35,570,619 | △43.9% | |
| 翌年度繰越支払資金 | 518,201,945 | 646,371,082 | △ 128,169,137 | △19.8% | |
| 支出の部合計 | 2,090,564,484 | 2,533,285,802 | △ 442,721,318 | △17.5% | |

(2)事業活動収支計算書<平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで>

(単位：円)

| | 科目 | 予算 | 決算 | 差異 | 増減率 | 摘要 |
|---------------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|---------|----|
| | | | | | | |
| 教育活動収入 | 学生生徒等納付金 | 570,703,400 | 618,948,930 | △ 48,245,530 | △7.8% | |
| | 手数料 | 14,284,000 | 17,638,692 | △ 3,354,692 | △19.0% | |
| | 寄付金 | 0 | 1,629,290 | △ 1,629,290 | △100.0% | |
| | 経常費等補助金 | 604,429,484 | 658,673,968 | △ 54,244,484 | △8.2% | |
| | 国庫補助金収入 | 25,000,000 | 17,256,000 | 7,744,000 | 44.9% | |
| | 府補助金収入 | 285,966,272 | 325,750,000 | △ 39,783,728 | △12.2% | |
| | 地方公共団体補助金収入 | 0 | 2,477,514 | △ 2,477,514 | △100.0% | |
| | 授業料支援補助金収入 | 200,000,000 | 200,392,584 | △ 392,584 | △0.2% | |
| | 施設型給付費収入 | 93,463,212 | 111,652,670 | △ 18,189,458 | △16.3% | |
| | その他の補助金収入 | 0 | 1,145,200 | △ 1,145,200 | △100.0% | |
| | 付随事業収入 | 44,600,000 | 43,851,717 | 748,283 | 1.7% | |
| | 雑収入 | 2,045,000 | 18,018,977 | △ 15,973,977 | △88.7% | |
| | 教育活動収入計 | 1,236,061,884 | 1,358,761,574 | △ 122,699,690 | △9.0% | |
| 教育活動支出 | 科目 | 予算 | 決算 | 増減 | 増減率 | 摘要 |
| | 人件費 | 861,314,730 | 886,954,012 | △ 25,639,282 | △2.9% | |
| | 教員人件費 | 623,941,208 | 642,488,926 | △ 18,547,718 | △2.9% | |
| | 職員人件費 | 219,802,215 | 226,484,406 | △ 6,682,191 | △3.0% | |
| | 退職給与引当金・退職金 | 17,571,307 | 17,980,680 | △ 409,373 | △2.3% | |
| | 教育研究経費 | 330,249,298 | 393,972,436 | △ 63,723,138 | △16.2% | |
| | (うち減価償却額) | (152,508,362) | (165,218,175) | △ 12,709,813 | △7.7% | |
| | 管理経費支出 | 102,200,314 | 96,907,118 | 5,293,196 | 5.5% | |
| | (うち減価償却額) | (3,173,747) | (3,745,519) | △ 571,772 | △15.3% | |
| | 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 教育活動支出計 | 1,293,764,342 | 1,377,833,566 | △ 84,069,224 | △6.1% | | |
| 教育活動収支差額 | △ 57,702,458 | △ 19,071,992 | △ 38,630,466 | 202.6% | | |
| 教育活動外収入 | 科目 | 予算 | 決算 | 増減 | 増減率 | 摘要 |
| | 事業活動収入の部 | | | | | |
| | 受取利息・配当金 | 230,000 | 569,620 | △ 339,620 | △59.6% | |
| | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | 教育活動外収入計 | 230,000 | 569,620 | △ 339,620 | △59.6% | |
| | 事業活動支出の部 | | | | | |
| 借入金等利息 | 6,464,688 | 6,626,463 | △ 161,775 | △2.4% | | |
| その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| 教育活動外支出計 | 6,464,688 | 6,626,463 | △ 161,775 | △2.4% | | |
| 教育活動外収支差額 | △ 6,234,688 | △ 6,056,843 | △ 177,845 | 2.9% | | |
| 経常収支差額 | △ 63,937,146 | △ 25,128,835 | △ 38,808,311 | 154.4% | | |
| 特別活動収支 | 科目 | 予算 | 決算 | 増減 | 増減率 | 摘要 |
| | 事業活動収入の部 | | | | | |
| | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | - | |
| | その他の特別収入 | 0 | 2,944,286 | △ 2,944,286 | △100.0% | |
| | 特別収入計 | 0 | 2,944,286 | △ 2,944,286 | △100.0% | |
| | 事業活動支出の部 | | | | | |
| 資産処分差額 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| 特別支出計 | 0 | 0 | 0 | - | | |
| 特別収支差額 | 0 | 2,944,286 | △ 2,944,286 | △100.0% | | |
| (予備費) | 0 | 0 | 0 | - | | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | △ 63,937,146 | △ 22,184,549 | △ 41,752,597 | 188.2% | | |
| 基本金組入額合計 | △ 18,000,000 | △ 150,020,790 | 132,020,790 | △88.0% | | |
| 当年度収支差額 | △ 81,937,146 | △ 172,205,339 | 90,268,193 | △52.4% | | |
| 前年度繰越収支差額 | △ 2,019,358,537 | △ 2,012,369,537 | △ 6,989,000 | 0.3% | | |
| 基本金取崩額 | 0 | 8,329,537 | △ 8,329,537 | △100.0% | | |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 2,101,295,683 | △ 2,176,245,339 | 74,949,656 | △3.4% | | |
| <参考> | | | | | | |
| 事業活動収入計 | 1,236,291,884 | 1,362,275,480 | △ 125,983,596 | △9.2% | | |
| 事業活動支出計 | 1,300,229,030 | 1,384,460,029 | △ 84,230,999 | △6.1% | | |

(3)活動区分資金収支計算書 <平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで>

| | | 科目 | 金額 | 摘要 |
|------------------------------|---------------|----------------|---------------|----|
| | | | | |
| 教育活動による資金収支 | 収入 | 学生生徒等納付金収入 | 618,948,930 | |
| | | 手数料収入 | 17,638,692 | |
| | | 一般寄付金収入 | 1,400,000 | |
| | | 経常費等補助金収入 | 658,673,968 | |
| | | 付随事業収入 | 43,851,717 | |
| | | 雑収入 | 18,018,977 | |
| | | 教育活動資金収入計 | 1,358,532,284 | |
| | 支出 | 科目 | 金額 | 摘要 |
| | | 人件費支出 | 872,385,722 | |
| | | 教育研究経費支出 | 228,524,971 | |
| | | 管理経費支出 | 93,161,599 | |
| | | 教育活動資金支出計 | 1,194,072,292 | |
| | 差引 | 164,459,992 | | |
| | 調整勘定等 | 40,986,335 | | |
| 教育活動資金収支差額 | 205,446,327 | | | |
| 施設整備等活動による資金収支 | 収入 | 科目 | 金額 | 摘要 |
| | | 施設設備寄付金収入 | 2,836,080 | |
| | | 減価償却引当特定資産取崩収入 | 100,000,000 | |
| | | 施設整備等活動資金収入計 | 102,836,080 | |
| | 支出 | 科目 | 金額 | 摘要 |
| | | 施設関係支出 | 296,219,760 | |
| | | 設備関係支出 | 28,210,911 | |
| | | 減価償却引当特定資産繰入支出 | 20,000 | |
| | 施設整備等活動資金支出計 | 324,450,671 | | |
| | 差引 | △ 221,614,591 | | |
| 調整勘定等 | △ 7,638,834 | | | |
| 施設整備等活動資金収支差額 | △ 229,253,425 | | | |
| 小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額) | | | △ 23,807,098 | |
| その他の活動による資金収支 | 収入 | 科目 | 金額 | 摘要 |
| | | 借入金等収入 | 519,000,000 | |
| | | 預り金受入収入 | 3,878,187 | |
| | | 旅行預り金収入 | 9,636,094 | |
| | | 小計 | 532,514,281 | |
| | | 受取利息・配当金収入 | 569,620 | |
| | | その他の活動資金収入計 | 533,083,901 | |
| | 支出 | 科目 | 金額 | 摘要 |
| | | 借入金等返済支出 | 385,310,000 | |
| | | 退職給与引当特定資産繰入支出 | 510,000 | |
| | | 旅行預り金支出 | 0 | |
| | | 預託金支出 | 0 | |
| | | 小計 | 385,820,000 | |
| | | 借入金等利息支出 | 6,626,463 | |
| その他の活動資金支出計 | 392,446,463 | | | |
| 差引 | 140,637,438 | | | |
| 調整勘定等 | 0 | | | |
| その他の活動資金収支差額 | 140,637,438 | | | |
| 支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額) | | | 116,830,340 | |
| 前年度繰越支払資金 | | | 529,540,742 | |
| 翌年度繰越支払資金 | | | 646,371,082 | |

(4)貸借対照表 <平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで>

| 科目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
|-----------------|---------------|---------------|--------------|
| 資産の部 | | | |
| 固定資産 | 5,475,336,328 | 5,419,231,145 | 56,105,183 |
| 有形固定資産 | 4,971,780,711 | 4,814,679,488 | 157,101,223 |
| 土地 | 1,744,154,287 | 1,744,154,287 | 0 |
| 建物 | 2,552,833,118 | 2,385,648,884 | 167,184,234 |
| 構築物 | 261,121,050 | 274,520,456 | △ 13,399,406 |
| 教育研究用機器備品 | 149,578,105 | 147,611,415 | 1,966,690 |
| 管理用機器備品 | 13,756,952 | 13,681,612 | 75,340 |
| 車 輛 | 3,152,638 | 4,340,588 | △ 1,187,950 |
| 図 書 | 247,184,561 | 244,722,246 | 2,462,315 |
| 特定資産 | 449,269,969 | 548,739,969 | △ 99,470,000 |
| 退職給与引当特定資産 | 214,787,531 | 214,277,531 | 510,000 |
| 減価償却引当特定資産 | 134,282,438 | 234,262,438 | △ 99,980,000 |
| 第 3 号基本金引当特定資産 | 100,200,000 | 100,200,000 | 0 |
| その他の固定資産 | 54,285,648 | 55,811,688 | △ 1,526,040 |
| 保証金 | 50,048,600 | 50,048,600 | 0 |
| 電話加入権 | 663,228 | 663,228 | 0 |
| ソフトウェア | 3,543,480 | 5,069,520 | △ 1,526,040 |
| 有価証券 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| 預託金 | 10,340 | 10,340 | 0 |
| 流動資産 | 680,977,536 | 580,718,882 | 100,258,654 |
| 現金預金 | 646,371,082 | 529,540,742 | 116,830,340 |
| 未収入金 | 32,597,466 | 47,753,335 | △ 15,155,869 |
| 前払金 | 2,008,988 | 3,424,805 | △ 1,415,817 |
| 資産の部合計 | 6,156,313,864 | 5,999,950,027 | 156,363,837 |

| 科目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
|-------------|---------------|---------------|-------------|
| 負債の部 | | | |
| 固定負債 | 1,294,547,624 | 1,131,560,756 | 162,986,868 |
| 長期借入金 | 978,350,000 | 836,560,000 | 141,790,000 |
| 長期学校債 | 0 | 0 | 0 |
| 退職給与引当金 | 289,464,438 | 274,896,148 | 14,568,290 |
| 長期未払金 | 26,733,186 | 20,104,608 | 6,628,578 |
| 流動負債 | 318,898,678 | 303,337,160 | 15,561,518 |
| 短期借入金 | 77,210,000 | 77,210,000 | 0 |
| 1年以内償還予定学校債 | 0 | 8,100,000 | △ 8,100,000 |
| 前受金 | 96,707,690 | 102,570,764 | △ 5,863,074 |
| 未払金 | 63,672,913 | 47,662,602 | 16,010,311 |
| 預り金 | 58,048,994 | 54,170,807 | 3,878,187 |
| 旅行積立金等預り金 | 23,259,081 | 13,622,987 | 9,636,094 |
| 負債の部合計 | 1,613,446,302 | 1,434,897,916 | 178,548,386 |

| 科目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
|-------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 純資産の部 | | | |
| 基本金 | 6,719,112,901 | 6,577,421,648 | 141,691,253 |
| 第 1 号 基本金 | 6,537,912,901 | 6,396,221,648 | 141,691,253 |
| 第 3 号 基本金 | 100,200,000 | 100,200,000 | 0 |
| 第 4 号 基本金 | 81,000,000 | 81,000,000 | 0 |
| 繰越収支差額 | △ 2,176,245,339 | △ 2,012,369,537 | △ 163,875,802 |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 2,176,245,339 | △ 2,012,369,537 | △ 163,875,802 |
| 純資産の部合計 | 4,542,867,562 | 4,565,052,111 | △ 22,184,549 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,156,313,864 | 5,999,950,027 | 156,363,837 |

(経年比較)

(1) 資金収支計算書 <平成 25 年度から平成 29 年度まで>

「資金収支計算書」とは、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いもので、学校法人の教育活動の実施により生ずるすべての資金収支(学園に入ってきたすべての資金、学園から出て行ったすべての資金)の内容を示しており借入金や預り金など後に返済しなければならないものも収入とするものである。

(単位:千円)

| 収入の部 | 25年度 | 26年度 |
|------------|-----------|-----------|
| 学生生徒等納付金収入 | 543,776 | 539,798 |
| 手数料収入 | 15,746 | 15,036 |
| 寄付金収入 | 6,660 | 3,221 |
| 補助金収入 | 438,040 | 491,202 |
| 資産運用収入 | 2,971 | 1,646 |
| 資産売却収入 | 0 | 26,960 |
| 事業収入 | 24,795 | 23,821 |
| 雑収入 | 136,586 | 29,671 |
| 借入金等収入 | 310,450 | 406,950 |
| 前受金収入 | 132,463 | 132,444 |
| その他の収入 | 101,106 | 156,349 |
| 資金収入調整勘定 | △ 290,324 | △ 163,351 |
| 前年度繰越支払資金 | 830,292 | 556,433 |
| 収入の部合計 | 2,252,566 | 2,220,183 |

(単位:千円)

| 収入の部 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 学生生徒等納付金収入 | 537,666 | 554,236 | 618,949 |
| 手数料収入 | 12,676 | 17,482 | 17,639 |
| 寄付金収入 | 16,500 | 17,846 | 4,236 |
| 補助金収入 | 544,266 | 505,505 | 658,674 |
| 資産売却収入 | 0 | 10,000 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 33,881 | 51,944 | 43,852 |
| 受取利息・配当金収入 | 498 | 495 | 570 |
| 雑収入 | 19,299 | 49,224 | 18,019 |
| 借入金等収入 | 400,750 | 0 | 519,000 |
| 前受金収入 | 99,158 | 102,570 | 96,708 |
| その他の収入 | 57,813 | 5,378 | 161,267 |
| 資金収入調整勘定 | △ 134,554 | △ 147,961 | △ 135,168 |
| 前年度繰越支払資金 | 770,932 | 586,922 | 529,541 |
| 収入の部合計 | 2,358,890 | 1,753,646 | 2,533,286 |

| 支出の部 | 25年度 | 26年度 |
|-----------|-----------|-----------|
| 人件費支出 | 916,147 | 737,155 |
| 教育研究経費支出 | 178,193 | 146,491 |
| 管理経費支出 | 89,361 | 95,279 |
| 借入金等利息支出 | 4,922 | 4,491 |
| 借入金等返済支出 | 196,470 | 388,870 |
| 施設関係支出 | 92,533 | 3,304 |
| 設備関係支出 | 45,458 | 14,774 |
| 資産運用支出 | 170 | 41,740 |
| その他の支出 | 207,433 | 51,182 |
| 資金支出調整勘定 | △ 34,559 | △ 34,040 |
| 次年度繰越支払資金 | 556,433 | 770,932 |
| 支出の部合計 | 2,252,566 | 2,220,183 |

| 支出の部 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人件費支出 | 743,234 | 846,799 | 872,386 |
| 教育研究経費支出 | 141,219 | 146,500 | 228,525 |
| 管理経費支出 | 91,545 | 96,598 | 93,162 |
| 借入金等利息支出 | 3,994 | 6,970 | 6,626 |
| 借入金等返済支出 | 682,140 | 84,110 | 385,310 |
| 施設関係支出 | 10,904 | 35,802 | 296,220 |
| 設備関係支出 | 19,078 | 22,061 | 28,211 |
| 資産運用支出 | 50,150 | 165 | 530 |
| その他の支出 | 69,305 | 50,283 | 56,890 |
| 資金支出調整勘定 | △ 39,604 | △ 65,185 | △ 80,945 |
| 翌年度繰越支払資金 | 586,922 | 529,540 | 646,371 |
| 支出の部合計 | 2,358,890 | 1,753,646 | 2,533,286 |

(2)貸借対照表 <平成 25 年度から平成 29 年度まで>

「貸借対照表」とは、基本的には企業会計における貸借対照表と同様の様式となっており、当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況など、学校法人の財政状態を表している。「資金収支計算書」・「活動区分資金収支計算書」・「事業活動収支計算書」が単年度の収支状況を表す一方、「貸借対照表」は今までの財政活動における積み重ねの結果を表している。

(単位:千円)

(単位:千円)

| | 25年度末 | 26年度末 |
|------------------------|-------------|-------------|
| 固定資産 | 5,745,721 | 5,631,819 |
| 流動資産 | 688,436 | 806,484 |
| 資産の部合計 | 6,434,157 | 6,438,304 |
| 固定負債 | 1,370,576 | 1,308,598 |
| 流動負債 | 439,286 | 540,966 |
| 負債の部合計 | 1,809,862 | 1,849,564 |
| 基本金の部合計 | 6,570,028 | 6,570,870 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 1,945,733 | △ 1,982,130 |
| 純資産の部合計 | | |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 6,434,157 | 6,438,304 |

| | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 固定資産 | 5,530,889 | 5,419,231 | 5,475,336 |
| 流動資産 | 591,909 | 580,729 | 680,977 |
| 資産の部合計 | 6,122,798 | 5,999,961 | 6,156,313 |
| 固定負債 | 1,232,313 | 1,131,560 | 1,294,548 |
| 流動負債 | 286,552 | 303,337 | 318,899 |
| 負債の部合計 | 1,518,866 | 1,434,897 | 1,613,446 |
| 基本金 | 6,559,141 | 6,577,421 | 6,719,113 |
| 繰越収支差額 | △ 1,955,210 | △ 2,012,358 | △ 2,176,245 |
| 純資産の部合計 | 4,603,931 | 4,565,063 | 4,542,867 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,122,798 | 5,999,961 | 6,156,313 |

(3) 主な財務比率比較<平成 25 年度から平成 29 年度まで>

| (単位: %) | | | | (単位: %) | | | | |
|------------|---|--------|-------|--------------|---|-------|-------|-------|
| 比率名 | 算式 | 25年度 | 26年度 | 比率名 | 算式 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| 帰属収支差額比率 | $\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$ | △ 11.5 | △ 3.1 | 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$ | 1.3 | △ 3.2 | △ 1.6 |
| 消費収支比率 | $\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$ | 117.5 | 103.9 | 基本金組入後収支比率 | $\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$ | 99.6 | 96.4 | 114.2 |
| 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$ | 46.4 | 47.7 | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※3}}$ | 46.1 | 46.4 | 45.5 |
| 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$ | 73.6 | 67.0 | 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※3}}$ | 65.0 | 69.0 | 65.2 |
| 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$ | 28.6 | 26.7 | 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※3}}$ | 25.1 | 25.4 | 29.0 |
| 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$ | 8.0 | 8.7 | 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※3}}$ | 8.1 | 8.4 | 7.1 |
| 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 156.7 | 149.0 | 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 206.5 | 191.4 | 213.5 |
| 負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金 ※1}}$ | 39.1 | 40.3 | 負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$ | 32.9 | 31.4 | 35.5 |
| 自己資金構成比率 | $\frac{\text{自己資金 ※1}}{\text{総資金 ※2}}$ | 71.8 | 71.2 | 純資産構成比率 | $\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$ | 75.1 | 76.1 | 73.8 |
| 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | 88.3 | 88.7 | 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | 89.6 | 91.7 | 90.0 |
| | | | | 教育活動資金収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$ | 15.4 | 4.7 | 15.1 |

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

■事業活動収支差額比率

(高い値がよい) 事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。

■基本金組入後収支比率

(低い値がよい) 事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

■学生生徒等納付金比率

(どちらともいえない) 学生生徒納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄附金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。

■人件費比率

(低い方がよい) 人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれている。しかし、その多くは教職員の人件費であり、その人員及び給与水準等によってこの比率は大きく影響を受ける。

■教育研究経費比率

(高い値がよい) この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。

■管理経費比率

(低い値がよい) この経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費である。学校法人の運営のためには、ある程度の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましい。

■流動比率

(高い値がよい) 1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性、すなわち短期的な支払能力を判断する指標である。

■負債比率

(低い値がよい) 他人資本と自己資本との関係比率であり、他人資本が自己資本を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。

■純資産構成比率

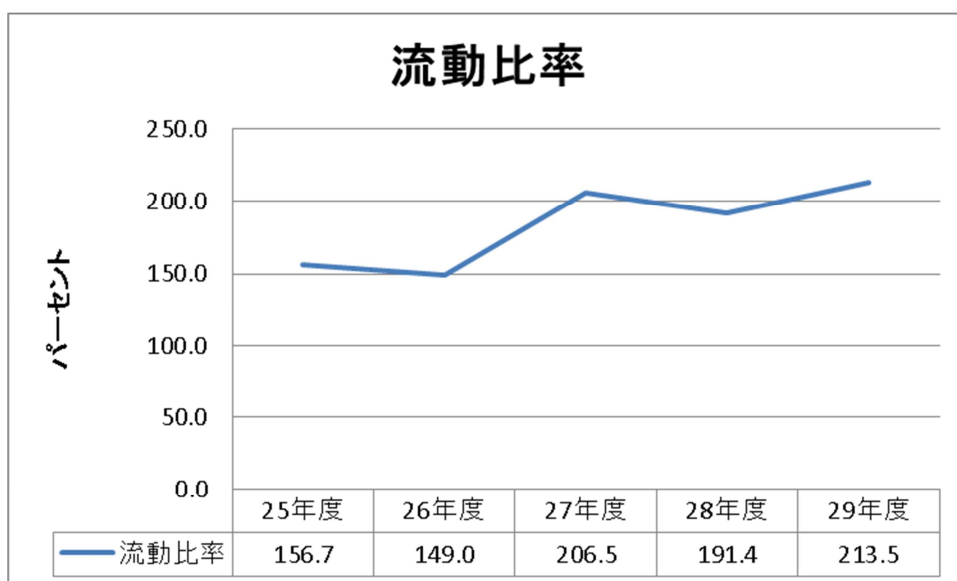
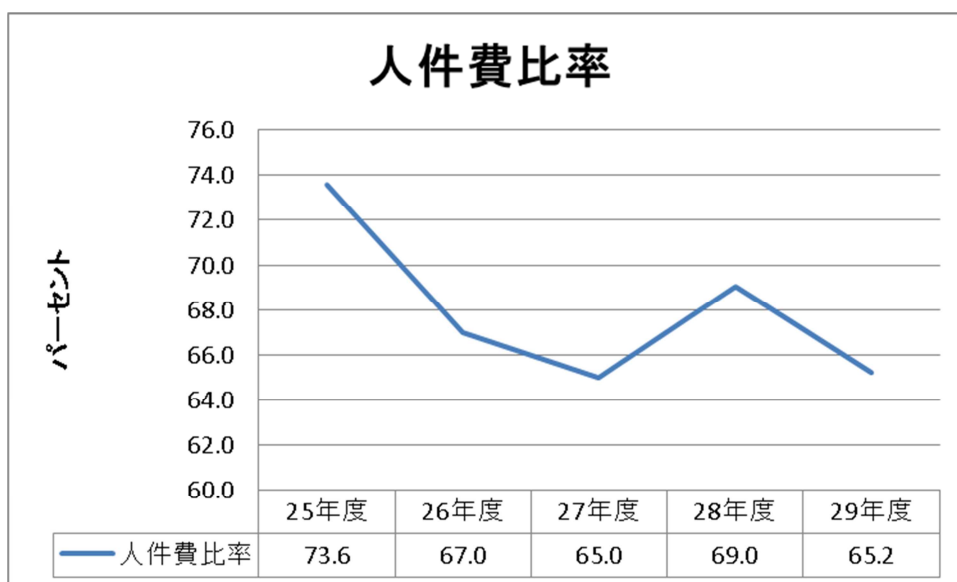
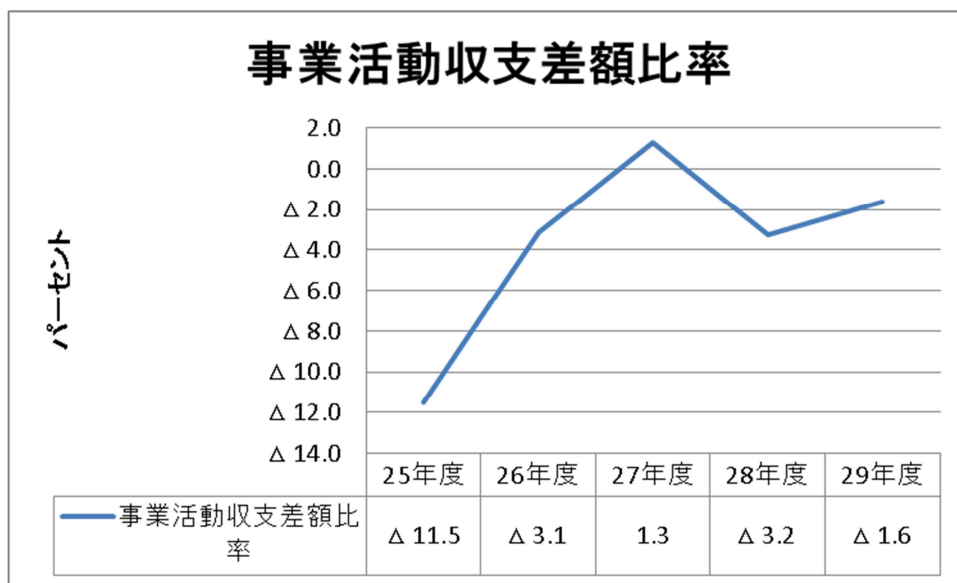
(高い値がよい) 純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

■基本金比率

(高い値がよい) 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

■教育活動資金収支差額比率

(高い値がよい) 教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。



< メモ >